

宗像市読書推進アクションプラン(令和7年度)

1.生涯を通した多様な学びの支援

目指す姿:市民の誰もが、それぞれのライフステージやニーズに応じて市民図書館を生涯学習、読書活動、情報入手の拠点施設として活用している

(1)子どもの発達段階に応じた多様な読書の機会の提供

【取組方針1】 0歳から18歳までの子どもが日常生活の中で自ら読書に親しめるよう、読書環境を整備します	
概要	令和7年度
① 子どもがそれぞれの発達段階や興味に合う本に出合えるよう、幅広い資料を収集します	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた蔵書を構築 ・季節やテーマに合わせたおすすめ本を展示 ・読書相談員による乳幼児の読書相談
② 市民図書館を中心に、市内の乳幼児関連施設、小中学校、高校などと連携します	<ul style="list-style-type: none"> ・「えほんセット」のリニューアル
③ 子どもの読書を支える読書推進ボランティアなど、地域や学校で活動する市民を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座(ストーリーテリング) ・読書推進ボランティアの活動支援

【取組方針2】 0歳から18歳までの子どもがそれぞれの発達段階に応じた本に出合う機会を創ります	
概要	令和7年度
① えほんのへやを中心に、乳幼児期から読書の楽しさを体験するための事業に取組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート ・おはなし会
② 途切れなく読書の機会を得られるよう、小学生期から高校生期の子どもそれぞれと本をつなぐ取組みを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書週間イベント(清水耕蔵原画展) ・夏休みイベント(夜の図書館) ・読書月間イベント(理科読、子ども大学)
③ 子どもが発達段階に応じた本と出合うため、子どもと周囲の大人に向けて読書に関する情報を発信します	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した子どもの読書に関する情報の発信 ・市内の子ども関連施設に子どもの読書に関する情報を周知

(2)市民の誰もがいつでも読書に親しむことができる市民図書館サービスの充実

【取組方針3】 社会の変化や多様なニーズに応えられるよう、計画的に蔵書を構築し、読書環境を整備します	
概要	令和7年度
① 社会の変化や多様な市民のニーズに応えられるよう、幅広い資料を収集します	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応じた幅広い蔵書の構築 ・大学図書館との相互貸借による資料の提供 ・季節やテーマに合わせたおすすめ本の展示 ・スポンサー制度を活用した雑誌の充実
② 市民の誰もが読書を身近なものに感じられるように、いつでもどこでも利用しやすい図書館運営に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なサービス拠点での図書館サービス ・大島・地島での読書推進 ・来館者アンケートによる市民ニーズの把握
③ 読むことに困難がある市民へのサービスに取組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館サービス ・有料郵送サービス ・携帯型拡大読書器周知 ・アクセシブルな書籍の充実

【取組方針4】 市民の誰もが「知る・学ぶ・楽しむ」ことができるよう、読書活動を推進します	
概要	令和7年度
① 市民が必要な情報を得たり、読書を楽しんだりできるよう、関係機関と連携し、本と出会う機会を創ります	<ul style="list-style-type: none"> ・読書月間イベント(講演会、歴史人物講演会など) ・関連機関との連携講座(子ども家庭センター、脱炭素社会推進課) ・各館でのイベント(くらしの知恵蔵講座、かとコミ文化祭、ふるさと民話おはなし会など) ・レファレンスサービス
② 図書館未利用者を含めた多くの市民に読書に関する情報を発信します	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した読書や図書館の活動に関する情報発信 ・ホームページリニューアル検討

2.生きる力を育む教育の推進

目指す姿:学校図書館を効果的に活用することで、児童生徒の探求心が育まれ、情報活用能力、読書力が身についている

(1)児童生徒の発達段階に応じた自主的な読書活動の推進、情報活用能力の育成

【取組方針5】 児童生徒が多様な読書活動や学習活動に取組めるように、学校司書を配置し、学校図書館の学習センター、読書センター、情報センターとしての機能を強化します	
概要	令和7年度
① 児童生徒が発達段階に応じて紙の本や電子書籍などでいつでも読書に親しめるよう、多様な資料を収集します	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の購入と除籍による新鮮な蔵書を構築 ・学校図書館訪問による支援
② 学校図書館で児童生徒と本をつなぐ取組みと環境整備を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭における読書活動を支援 ・児童生徒への個に応じた資料の提供 ・備品更新による学校図書館の環境整備(東郷小学校、河東小学校)
③ 学校内だけでなく市全体で学校図書館の資料を計画的に有効活用し、学年に応じた学校図書館の利活用を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料貸借システムによる資料の提供 ・学校司書研修会(学校図書館の利用促進につながる小学校・中学校の授業支援シート及び学習セット作成) ・図書館教育担当者研修会(生成AIと学校図書館(仮))
【取組方針6】 児童生徒が主体的に読書活動や学習活動に親しめるよう、児童生徒による活動を支援します	
概要	令和7年度
① 児童生徒の意欲的な読書活動や学習活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動を中心とした読書推進イベント
② 児童生徒が情報活用能力を身につけられる取組みを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・調べる学習コンクール
③ 学校内で読書の大切さや楽しさを発信できる児童生徒を養成します	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生読書リーダー養成講座 ・中学生読書サポーター養成講座